

歴史を切り拓いた人

や ら ちようびよう
—屋良朝苗の運動力学に学ぶ—

[その2]

いし かわ げん べい
石川元平



沖縄の未来を思う屋良朝苗

8、日政援助の“呼び水”となった「八汐荘」建設

那覇市松尾に、「八汐荘」という公立学校共済組合の施設がある。地階は沖縄県教職員共済会の事務所。1階がフロント、レストラン、小ホール。2階が大ホールと和室の大広間と中広間、小会議室。3階は宿泊施設になっていて、誰でも利用できる。

1960年に建設された施設だが、教職員のみならず、戦後沖縄の歴史を切り拓く、一翼を担った建物である。戦災校舎復興運動が一段落した後、屋良が取り組んだのが、教職員の福利厚生施設としての宿泊所建設

であった。本土各県にはあるその施設が沖縄にはなく、離島から那覇に出てきても、満足に泊まる場所がない時代、さらに本土との交流を活性化するためにも、宿泊施設は絶対に必要と考えていた。

そこで、1957年の春、本土の公立高校共済組合に協力要請するために、渡航申請をするも許可が出ず、再三の交渉の結果、渡航許可を得たのは、すでに11月になっていた。東京に出て、最初に要請したのが、共済組合を管轄する文部省管理局の福利課であった。屋良の要請に対して、みんな戸惑ったという。「共済組合は相互扶助機関であり、組合に入っていない地域（沖縄）に、組合のカネを出すことはできない」というものだった。それは当たり前の話ではあった。なぜなら、沖縄は日本の法律の枠外にあり、事務的に処理する限り、沖縄が対象になるはずがない。しかし、政治的配慮というものがあのではないか、屋良はそう決意して、連日のように文部省に押しかけ、座り込みをつづけたのであった。

文部省福利課の人たちは、沖縄問題に理解と好意を持ちながらも、実現の可能性がほとんどないことから「ひとまずは沖縄に引きとってもらいたい。道が開けたら連絡する」といったのだが、屋良は帰らなかった。このまま帰れば、計画はつぶれてしまう。沖縄では、敷地を準備をして待っている、と屋良は道が開けるまで帰らない決意を固

めた。

当時、文部省福利課長の進藤聖太郎氏は次のように証言している。「先生の計画には、事務当局ではしょせんムリな話だった。気の毒なので沖縄にお引きとり願おうとしたこともある。先生はがんばった。そのころの先生は、大仏さんのように座りこんで迫力があつた。気遣いか夢遊病者のように見えたこともある。曲折があつてやっとできるようになったとき、日本が米国の鼻先に建てるのだから立派なものを、と意気こんだ。備品は全部高島屋で調達したが、安っぽいものはダメだ、とデパートにハッパをかけた。」

曲折についてだが、小林行雄文部省管理局長が「仮に国が援助しようとしても、ドル送金が難しいのではないか」といったとき、屋良はすかさず、戦災校舎復興運動の経験を持ち出し、「愛の教具」を実現した無為替輸出方式を話して納得させた。すると、局長は声涙下る陳情書を求めた。同席した職員はみんな事態の急変に驚いたようだ。屋良は勇みだつて宿舍（うずら荘）に戻り、1晩で陳情書をつくり上げた。声涙下るのは、戦災校舎復興運動以来、屋良のお手のものであつた。次の日、陳情書を局長に提出すると「こんなはずではなかった」と意外に思ったようである。屋良が沖縄に帰って、ゆっくり作ってくると思っていたからだ。こうして陳情書を提出して帰沖したのは、沖縄を出た50日後のことで、年の暮れになっていた。

翌1958年3月、予算期を迎えて屋良は再度上京した。小林局長は「私はやってあげたいが、公立学校共済組合の中央運営審議会と大蔵省が了解しなければやはりむずかしい」といつてきた。中央運営審議会は、組合代表9人と地方の教育長9人で構成さ

れていた。組合側は日教組を通じて協力を頼み、教育長については、南は福岡県から北は秋田まで、関係都府県を回り懇請した。

そのあと、大浜信泉先生の取りなしで、松永東文相に会う機会を得た。屋良は多くを語らず、携えてきた「教育基本法」の前文を見てもらった。例の「われらは日本国民として」のくだりである。文相は非常に感激して「米軍政下でこんな法をもつとは、驚異的だ」といった。2日後、文相のはからいで自民党文教部会に出た。そこには坂田道太氏（前防衛庁長官）がいて、坂田氏は「あなたにいわれるまでもなく、配慮すべきだ。これができなければ、日本に政治はない」とまでいいきつた。他の議員たちも、同席した文部省関係者に念を押して、財源問題は後日考えるということで、協力態勢はつくり上げられた。公立共済の中央運営審も、沖縄に施設をつくることを満場一致で決議した。

しかし、なお次の大きな障壁が立ちはだかっていた。文部省や自民党の了解は得たものの大蔵省に「帰属がはっきりしない沖縄に公立学校共済のカネをつぎ込むのは、できる相談ではない」と拒否された。困り果てた文部省も、屋良に対し、「政治的にやってくれ」というしかなかつたようだ。屋良は、非常に悩んだ末に、戦災校舎復興運動でお世話になった、元大蔵大臣の渋沢敬三氏を訪ね、相談した。渋沢氏は「政府がそう考えているなら大変だ。私がケリをつけよう」と引き取っていただいた。次の日、渋沢氏の指示で、石野信一大蔵省官房長に会い、その場で了解を得ることができた。

後日、文部省の小林局長以下担当スタッフが大蔵省に呼ばれ、完全に解決したことを告げられた。その時、福利課はわがことのように万歳を叫んだという。屋良も、在

京の沖縄タイムス記者と跳び上がって喜び、祝杯をあげた。時は6月になっていた。

帰沖した屋良は、琉球政府の大田政作主席に会い、「地元は何もせんていいのか」といったら敷地購入代金として2万ドルの援助を約束してくれた。

こうして、沖縄教職員共済会館・八汐荘は60年4月、完工した。総工費23万ドル、土地以外はすべて、茶わん、お箸にいたるまで、公立学校共済組合が負担してくれた。6月の落成式には、米民政府代表も、にぎやかに出席した。屋良にとって、感無量であった。

八汐荘のもつ意義は大きかった。何よりも、アメリカが施政権をもつ沖縄に、戦後始めて、日本政府の公金を引き出すことに成功したからである。八汐荘が、後に日政援助の呼び水となり、道を開くことになっていった。戦災校舎復興運動、教育基本法制定、その1つひとつが復帰への着実な歩み“布石”となった。だからこそ、屋良は絶対にやらねばならない、と考えたのだった。

9、「子どもを守る会」の結成と「少年会館」の建設

1952年4月28日、「サンフランシスコ講和条約」第三条によって、日本は沖縄を分断して独立を達成した。しかしその結果、沖縄は勝者の軍隊である米軍の占領支配下に置かれることになった。沖縄戦が終わっても平和は回復されず、1950年から始まった朝鮮戦争を契機にした、新たな基地の建設と軍事演習の激化で、米兵による事件、事故が多発した。子どもたちに限ってみても、1955年9月3日、嘉手納基地第22高射砲大隊アイジック・J・ハート軍曹による「由美子ちゃん事件」(6歳の幼女暴行殺人死体遺棄)。翌56年10月の佐敷村馬天に

おける米軍トラックによる、6人の少女轢殺事件。59年6月30日には、現在でも広く知られている石川・宮森小学校への「米軍ジェット機墜落事件」が起こり、児童11人を含む17人が死亡、負傷者210名(学童56名、一般54名)を出すという、沖縄教育史上最大の悲惨な事故が発生した。

一方、荒廃した基地環境の中で、青少年犯罪は激化し、子どもたちの不発弾などによる事故も多発した。こうした不健全な基地のある生活環境から、子どもたちを守るために組織されたのが「子どもを守る会」であった。

沖縄教職員会は、会発足翌年の1953年8月頃から「子どもを守る会」の組織化を提唱していた。教職員会、PTA連合会、婦人連合会、青年団協議会、校長会の5団体によって構成された組織は、その年の12月18日に結成され、会長には屋良朝苗教職員会長が就任した。子どもを守る会は、次のような会活動の〈基本目標〉と〈活動方針〉を掲げた。

〈基本目標〉

- 私たちは、児童福祉法(1953年10月19日公布)の精神を完全に実現するため、全県的な運動をおこします。
- 私たちは、子どもの幸福をはばんでいける悪い影響や条件をとりのぞくためにつとめます。
- 私たちは、自分たちで強く、正しく、明るく伸びていく力を養うように助けます。
- 私たちは、それぞれの立場から、愛情と知性と技術をもって、みんなの力で子どもの幸福を高めます。

〈活動方針〉

- (一) 子どもの人権を否定する一切の悪い影響と条件を取り除くために努める。

(二) 会の団結・きずな、諸団体との結びつきを強める。とくに子どもを守る大衆との結びつきを強める。

(三) 子どもの自治活動を助ける。

(四) 問題児の問題を正しく解決するために努める。

(五) 子どもを守るための調査・研究・広報宣伝を行う。

事務局長と職員一人の事務所は、教育会館内に置き、ただちに全県的な活動が開始された。主な活動としては「児童問題協議会」開催や「各政党への児童政策についての〈質問状〉」の提出。「子どもを守ろう」のパンフレットによる啓蒙活動。「全島高校生代表会議」の開催。1955年3月には「第1回子どもを守る“人と会”の表彰式」(のちに「子どもを守る中央大会」に名称変更)をやって、逆境にも負けずにすくすく育てている子どもや、子どもたちのために、積極的に活躍している大人たちを表彰した。

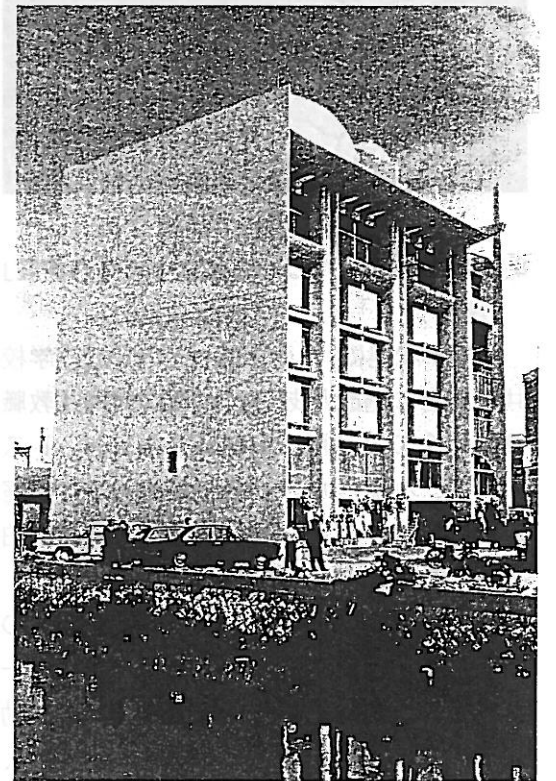
10、少年会館の建設

1953年に結成された子どもを守る会がとりかかった大事業は「少年会館」の建設であった。教職員会長でもある屋良自身、異常な基地環境下にある沖縄の子どもたちの拠り所となる「少年会館」のような夢をもっていた。それが、63年の子どもを守る会理事会で資金計画の賛同が得られたことで、少年会館建設が実現に向け、スタートを切ることになった。この計画は、PTA連合会、婦人連合会、小学校長協会、中学校長協会、高等学校長協会、教育長協会の協力も得て、当時の県下12地区において事業内容の説明と協力要請の会議が開催されていった。並行して、全沖縄59市町村、教育委員会、婦人会などへの協力もなされたが、屋良は一

力所の例外もなく、全面的な協力を得ることに成功した。(那覇市のある女教師は、月々5ドルの募金を65年末の募金運動の終了時点までつづけたという。)

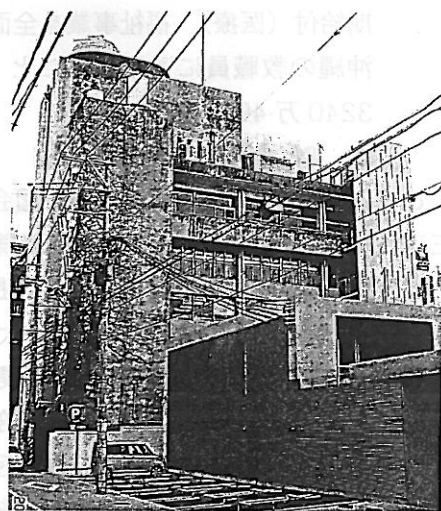
沖縄側の態勢が整ったことで、屋良はこの計画を本土に持ちこんでいった。本土では各方面に大口の寄付を訴え、とくに南方同胞援護会の大浜信泉会長の協力と働きによって大口募金は大成功をおさめた。また、全国の公私立の小中高校の児童生徒及び個人・団体など幾千万人の善意も結集された。

こうした募金運動の成功によって、当初3階建て300坪程の計画が、鉄筋コンクリート5階建て、エレベーター付きに構想替えることになった。(子どもを守る会が1977年、那覇市へ提出した「移設要請」の〈財産目録〉には、中2階やプラネタリウム室、天体望遠鏡室など含めて9階建てとなっている)会館は、1階が事務所と食堂、2階、



落成当日の少年会館
(県公文書館提供)

3階は離島へき地の子どもたちを想定しての200人収容の宿泊室、4階が鉄道模型などのある科学室、5階は映写設備のあるホールで、屋上にプラネタリウムと6インチ天体望遠鏡を備えた、子どもたちの“夢の殿堂”である。設置場所は、那覇市美栄橋町(現在の久茂地三丁目)で、1965年2月に着工、翌66年2月25日に落成した。総工費は17億3600万円で、琉球政府から6万ドルの補助が寄せられたほかは、すべて県内外の募金で賄われた。



その存廃が検討されている、かつての「少年会館」(現・久茂地公民館)

□ □ □
ところで、2009年12月26日(土)の沖縄タイムスは、社会面トップ写真入りで——久茂地公民館存廃論議へ、築44年改築費捻出厳しく——と、大きく報じた。現在、那覇市<久茂地公民館>といわれている建物の前身が前述の「沖縄少年会館」である。タイムス記事中「沖縄少年会館は1966年、戦後初めて、日本政府の援助でできた教育施設として産声をげた」とあるのは誤りであり、私はその日のうちにタイムスの担当部局に指摘をしておいた。戦後初めて、日本政府の公的資金で建てられたのは、先にふれた<八汐荘>である。

少年会館については、晩年の屋良の思いにもふれておきたい。私は2009年11月16日の沖縄タイムス<論壇>に「基地なき沖縄へ今こそ」という一文を寄せた。その中で、晩年の屋良の述懐にもふれた。その一つが「72年復帰は、沖縄が望んだ復帰にはならなかった」ということであり、あと一つが少年会館のことであった。少年会館が1979年3月31日付で那覇市に譲渡(約6,700万円)されたあとで、私は屋良の「君たちがいて、どうして(少年会館を)守ってやれなかったのか」という嘆き痛苦のことばに幾度となく接するたびに、私自

身も慚愧に堪えない思いをしたものである。当時、私は沖教組の総務部長であったが、子どもを守る会理事会の検討の経過や少年会館の譲渡の情報にはまったく接していなかった。ある日、マスコミ関係者から情報を得て、島乃重正副部長と駆けつけた時は、後の祭りであった。那覇市議会が譲渡案を議決した後であったからである。

屋良が心血を注ぎ、県内外の善意で建設された子どもたちの殿堂が、こうもはかなく消え去ろうとは、断腸の思いであった。私の立場からは、沖教組として少年会館を買い取ることは、資金的にも可能と考えたからである。

11. 義務教育費等国庫負担の運動

屋良はその著書『沖縄教職員会16年』の「義務教育費を国庫負担に」の冒頭で「1965年は、敗戦後満20年であった。われわれは沖縄県民の中で、何の感慨もなしにこの年を迎えた者はおそらくいなかっただろう。戦後20年、本土から切り離され、異民族支配の下で戦争で完全に荒廃した沖縄の再建復興のために、われわれはほとんど自力で努力してきた。この道程は長いといえば、余りにも長すぎたのである。この時に当たっ



1956年の「第2回子どもを守る“人と会”の表彰式」(中央が屋良会長—教育会館ホール)

て、沖縄に祖国復帰の即時実現と、本土政府の責任による本土との格差是正を要望する声が高まってきたのも、当然すぎることであった。」「日本国民の教育であるといいつながら、沖縄の教育は教師の自覚と沖縄県民の願いによって支えられてきたのであって、当然責任を負うべき国家が不在のまま、義務教育が行われてきたのである。」「この不自然な状態を正常化することこそ、われわれ教職員会は向かう方向を設定し、それを常に堅持して運動をつづけてきたといえる。本土政府や諸機関・諸団体に対して行われてきた運動は、その理念で貫かれていた。」と述べている。そして自らが率いる沖縄教職員会の1965年3月13日の第26回定期総会で「沖縄県の義務教育費等の国家負担に関する要請」を採択させ、この問題を重点目標に掲げて、強力に運動を展開していった。

教職員会は、教育関係団体に呼びかけて、

1965年5月15日には那覇高校グラウンドで「義務教育費国庫負担要求県民大会」を開催した。この大会は5千人以上の参加者で成功をおさめ、本土政府、衆参両議院議長宛の次の「義務教育費等の国庫負担要求に関する要請」決議を採択した。戦後教育史を知る上で、重要な内容を含んでいる決議であるため、全文紹介したい。

「戦前沖縄県は日本の行政下にあった。勿論教育の制度内容において、他県と何ら変わるどころなく教育が実施されていた。第二次大戦では、最後の激戦地となって現職教師・師範学校生500人、児童生徒が7500人も犠牲となっている。沖縄の教育がかくの如く悲惨を極め、灰燼と化した廃墟のなかから立ち上がるのは容易なことではなかった。破壊し去った戦争のつめ跡は長く尾をひき、1950年ごろまでは馬小屋校舎で授業を続けていたのである。

しかしながら、1946年1月29日から実

に20年の長期にわたって行政分離され、祖国の教育との一体化が閉ざされてしまった。そのために、われわれは将来を憂い、米国の一方的支配下においても、常に日本国民教育をになう使命感と誇りを抱いてきた。その努力は、とどされた本土との教育交流をやっと切り開き、徐々に本土の学校教育と一本化しつつある。

一方、教育基本法に『日本国民教育』をおこなうことを米民政府に承認させて明るさを取り戻し、今その実績をつくりつつあるところである。しかし、進みゆく本土青少年教育には、とうてい追いつくことができず、今では教育費等すべての教育条件に大きな較差を生じ、学力面でも大きく引き離されてしまった。われわれ沖縄県民だけの負担能力では、本土の類似県の教育水準を維持することは最早困難であることが明らかとなっている。

実態についてみた場合、児童の一人当たり教育費が本土の44%であり、一学級の在籍も未だ最高65名の編成を余儀なくされているのである。校舎も現在の保有面積は、本土の約半分程度の整備状況である。各教科の備品類も本土の半分の保有であり、教職員の共済制度さえ未だに確立されていない。

しかも、祖国へ復帰する確たる見通しもないため、社会不安がつのり、青少年犯罪は激化し、就職、進学の間でも本土にはるかに不利な状態下におかれてしまった。しかも自国の国旗を学校で自主的に掲揚するのも禁じられ、他国の通貨を無理に使用させられている精神的苦痛を強いられている。このような状態は決して沖縄県民がつくったものでなく、意志に反して米国に施政権を委ねた結果である。その責任を回避しているところに、沖縄の教育が著しい低劣を

招いているのである。

したがって、沖縄県の文教予算の僅か2%だけを日本政府が援助していることは断じて承服できないところである。米国政府にして13%の援助で、全予算の85%は県民の自己負担になっている。沖縄県民は祖国の犠牲になって分離され、独立国的形態を押しつけられているため、類似県の国税以上の国家経費を負担させられ、重税にあえぎつつもなお教育諸条件がはるかに本土に劣る現状に激しいいきどおりを持っている。

沖縄県と同規模の類似県に対する国庫の支出金が69%以上あり、戦争の犠牲への補償と現在の劣悪な教育条件からも、当然日本政府は類似県以上の措置をとるべきである。とくに義務教育は国の責任として、教育の機会均等を期すべきものとされている。この精神に立って、本土水準までの引き上げは国家の義務である。

よってわれわれは、次のことをぜひ次年度国家予算において実現するよう強く要請する。

- 一、義務教育諸学校の教職員給与の半額を日本政府の国庫で負担すること(25億4790万円)。
- 一、義務教育需要に対する県、市町村相当分の交付税を日本政府国庫から支出すること(46億7856万円)。
- 一、義務教育諸学校の教科書を全額無償配布すること(1億8216万円)。
- 一、琉球大学を国立大学として文部省予算に含めて、事業、運営費を国庫が支出すること(7億2050万円)。
- 一、義務教育国庫負担法による小学校三分の一の校舎建築費を国庫負担とすること(3億9694万2120円)。
- 一、共済組合による長期給付(年金)、短

期給付(医療)、福祉事業を全面的に沖縄の教職員に適用すること(3億3240万4920円)。

総額 88億6300万7040円

この決議を受けて、日本政府、国会等へ三次にわたる陳情団が派遣された。第一次は5月17日から27日まで、屋良会長ほか17名の陳情団で、文部省、総理府、大蔵省、国会、各政党、報道機関を回り、問題の宣伝啓蒙に努めた。佐藤首相、愛知文部大臣など関係閣僚や各政党幹部は、陳情団の話に耳を傾け、誠意をもって、協力を約束してくれた。ライシャワー駐日大使も好意的であった。

第二次陳情団の派遣(7月10日から20日まで)の前に、この運動を広く全県民のものとするために、教育関係団体のほか、市町村会、市町村議長会にも呼びかけて、6月16日に「おきなわ教育費獲得期成会」を結成、会長には屋良教職員会会長が就いた。参加した諸団体は、教職員会、中央教育委員会、教育委員協会、教育長協会、小学校長協会、中学長協会、高等学校長協会、PTA連合会、琉球大学理事会、私立学校協会、市町村長会、市町村議長会の12団体であった。

第三次陳情団は、7月25日から31日にかけて現場教職員を中心として、教職員会から派遣された。第三次にわたる陳情と運動によって、政府や国会、各政党などの中にも次第に関心が高まり、呼応して報道機関も取り上げたことで、世論も喚起された。これには、佐藤首相が現職総理大臣として、戦後初めて沖縄を訪問するという事情が重なったことも幸いした。そこで期成会としては、第四次陳情の場を沖縄に移し、沖縄の現状を肌身で感じた佐藤首相に直訴して、その決断を迫ることになった。

8月19日、予定通りに佐藤首相は来沖した。屋良は、沖縄教育界を代表して首相を那覇空港に迎え、「沖縄が復帰しなければ、日本の戦後は終わらない」ということばをじかに聞いた。那覇市天久の琉球ホテル(当時)において、県内の各界から佐藤首相への陳情がくり広げられた際、首相の「みやげ」の中で最大のものが、屋良への「教育費国庫負担」に対する回答で、並みいる各界代表をうらやましがらせたという。翌年、義務教育費教員給与費の他府県並み国庫負担と義務教育教科書無償配布分(27億3259万2000円)が実現した。これは戦後おきなわの歴史を画する大きなできごとであった。なぜなら、日本の国が米国の統治下にある沖縄の教育費を負担するという事は、沖縄の日本復帰を前提にしなければ、絶対にありえないことであったからである。ここでも、屋良の「布石論」「日本国民の教育」を宣明にした教育基本法の前文が大きな力になった。(文中、敬称略しました)
(沖縄戦記録フィルム1 フィート運動の会 副代表 普天間米軍基地爆音訴訟副団長、広範な国民連合全国世話人などを務める)

<引用・参考文献>

- ・「私の歩んだ道」(屋良朝苗著)
- ・「沖縄教職員会16年」(屋良朝苗著)
- ・「屋良朝苗回顧録」
- ・「沖教組10年誌」(沖教組編)
- ・「命こそ宝」(阿波根昌鴻著)
- ・沖縄少年会館・那覇市移管の要請
<沖縄子どもを守る会>